

# メロスってテロリスト？

## 「テロ」より怖い共謀罪

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

「メロスは激怒した。必ず、かの邪智暴虐〔じゃちぼうぎゃく〕の王を除かなければならぬと決意した。」

国語の教科書などにも掲載され、有名な太宰治の作品『走れメロス』の冒頭です。もう少し先も読んでみましょう。

歩いているうちにメロスは、まちの様子を怪しく思った。ひっそりしている。…（略）…路で逢った若い衆をつかまえて、何かあったのか、二年まえに此の市に来たときは、夜でも皆が歌をうたって、まちは賑やかであった筈〔はず〕だが、と質問した。若い衆は、首を振って答えなかった。しばらく歩いて老爺〔ろうや〕に逢い、こんどはもっと、語勢を強くして質問した。老爺は答えなかった。メロスは両手で老爺のからだをゆすぶって質問を重ねた。老爺は、あたりをはばかりる低声で、わずか答えた。

「王様は、人を殺します。」…（略）…

「きょうは、六人殺されました。」

聞いて、メロスは激怒した。「呆れた王だ。生かして置けぬ。」

そしてメロスは短剣をしのばせて王城にはいっていき、捕まったのです。メロスってテロリスト？

☆☆☆

話し合うことが犯罪となる「共謀罪」が「テロ等準備罪」という看板に付け替えられて国会で審議されています。「テロ」への対策だといえど誰も反対しないように思われているのでしょうか。

☆☆☆

犯罪を犯せば罰せられる、これはわかります。犯罪に着手すれば未遂に終わっても罰せられる、これもわかります。犯罪を準備すれば罰せられるか……これはかなり微妙です。ナイフを買うことが、料理の準備なのか強盗の準備なのかを、それだけで判断するのは困難です。それで、準備だけで犯罪になるのは殺人予備罪など一部の重大犯罪に限られています。共謀罪は、犯罪の準備以前の、計画や合意だけでも処罰の対象にするもので、罪と罰の範囲を限りなく広げてしまうものです。

戦前の治安維持法と同じように弾圧の道具に使われてしまう、と、法案に反対する声に対し、政府は「組織的な犯罪集団が関与する重大な犯罪」に限定しているから、そのような心配はないと説明していますが、似たような言い訳をして1999年に成立させた「通信傍受法」（＝盗聴法）も、昨年「改正」という形で盗聴の対象が拡大されているのですから安心できるはずがありません。

☆☆☆

メロスは殺人予備罪にあたりそうですが、メロスに王のことを教えた老人が共謀罪で巻き添えになることはないでしょうか。

その前に、教科書から『走れメロス』は削られてしまうかもしれません。